　必要書類一覧２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府総務契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ

大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格申請

資格承継（法人の分割または事業譲渡）に関する必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要書類 | | 形態 | 説明 |
| １ | 分割契約書  （新設分割の場合は分割計画書）  又は  事業譲渡契約書 | 写し | 分割等の内容を確認するための書類 |
| 分割先または譲受先の法人に関する書類 | | | |
| ２ | 法務局発行分  商業・法人登記の履歴事項全部証明書 | 写し | 発行日が分割・譲渡日以降で、発行後３カ月以内のもの |
| ３ | 大阪府の府税事務所が発行する  府税（全税目）の納税証明書  ◎証明税目「全税目」で、「府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」の証明書  ◎「住所又は所在地」は大阪府内のものとしてください。 | 発行日が分割・譲渡日以降で、発行後3か月以内のもの  ※大阪府内に事業所がない場合は、  本店所在地管轄の都道府県税事務所発行の「県税等に未納の額のないこと」の証明書  ⇒本店が東京都の場合、法人事業税・特別税及び法人都民税に係る、直近１事業年の証明書 |
| ４ | 税務署が発行する  消費税及び地方消費税の納税証明書 | ◎様式その３（その３の３でも可）  発行日が分割・譲渡日以降で、発行後３カ月以内のもの |
| ５ | 貸借対照表 | 最近１カ年のもの  ◎営業年数が１年未満の場合は、「開始貸借対照表」 |
| 損益計算書 |
|  | 以下の書類は、説明欄に該当時のみ提出してください。 | | |
| ６ | 免許・許可・認可等の証明書 | 写し | ◎承継前に資格等を有していることが条件となる物品種目、委託役務業種に登録している場合に必要（分割等法人名義分） |
| ７ | 障害者雇用状況報告書（様式第6号）  （本店所在地管轄の公共職業安定所に毎年6月1日基準日で提出のもの） | ◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」により事業主（常時雇用労働者数が43.5人以上）に報告義務がある場合 |
| ８ | 外字届 | 様式有 | ◎商号・代表者名称等に外字がある場合 |
| 分割元または譲渡元の法人に関する書類 | | | |
| ９ | 法務局発行分  商業・法人登記の履歴事項全部証明書 | 写し | 発効日が分割・譲渡日以降で、発行後3か月以内のもの  ◎廃業の場合は、「閉鎖事項全部証明」（廃業の登記が確認できること） |

提出書類の様式等の参照ページ：　[【法人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/syorui-houjin.html)

※２～４及び６～８の提出書類についてご確認いただけます。

■申請に必要な書類の送付先、連絡先■

〒５４０－８５７０　大阪市中央区大手前２丁目　大阪府庁内

総務部　契約局　総務委託物品課　総務・資格審査グループ（資格審査担当）　０６－６９４４－６６４４（直通）

※郵送の際は、[封筒貼付けあて名用紙](https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34147/00000000/R4-6_atena.doc)をご使用ください。